

7 愛防第 13 号  
令和 7 年 8 月 29 日

各関係機関・団体長 殿

愛媛県病虫害防除所長

発生予察情報の送付について

病虫害発生予察注意報（第 2 号）を下記のとおり発表したので送付いたします。

令和 7 年度 病虫害発生予察注意報（第 2 号）

令和 7 年 8 月 29 日  
愛 媛 県

病虫害名 炭疽病

作 物 いちご（育苗床及び本圃）

1 発生地域 県下全域

2 発生程度 多

3 注意報発表の根拠

- 1) 8 月中下旬にいちご育苗床を対象に調査した結果、県下全域での発生圃場率は 39.3%と平年（20.9%）の約 1.9 倍であり、発生圃場率が過去 10 年間で最も高くなっている（図 1）。
- 2) 発生圃場では、小葉に黒色の汚斑症状（分生子の飛散により見られる症状）を示し、病勢が進展している株が認められている（写真 1）。
- 3) 1 か月予報（8 月 21 日、高松地方気象台発表）では、気温は高い見込みとされており、発生に助長的である。

4 防除上の注意

- 1) 黒色の陥没した病斑が葉柄に認められる株（写真 2）や萎ちようした株は定植前に除去する。また、小葉に黒色の汚斑症状を示す株もクラウンへの感染が疑われ、本圃定植後に萎ちよう症状（写真 3）を生じる可能性が高いので、株ごと除去する。
- 2) 除去した株は感染源となるので放置せず、圃場外に持ち出し、適切に処分する。
- 3) 定植後もこまめに圃場観察を行い、発病株は見つけ次第除去して圃場外に持ち出し、健全株を補植する。
- 4) 発病後では防除効果が劣るため、予防的な散布に努めるとともに、同一系統の薬剤の使用は避けローテーション散布する（表 1）。

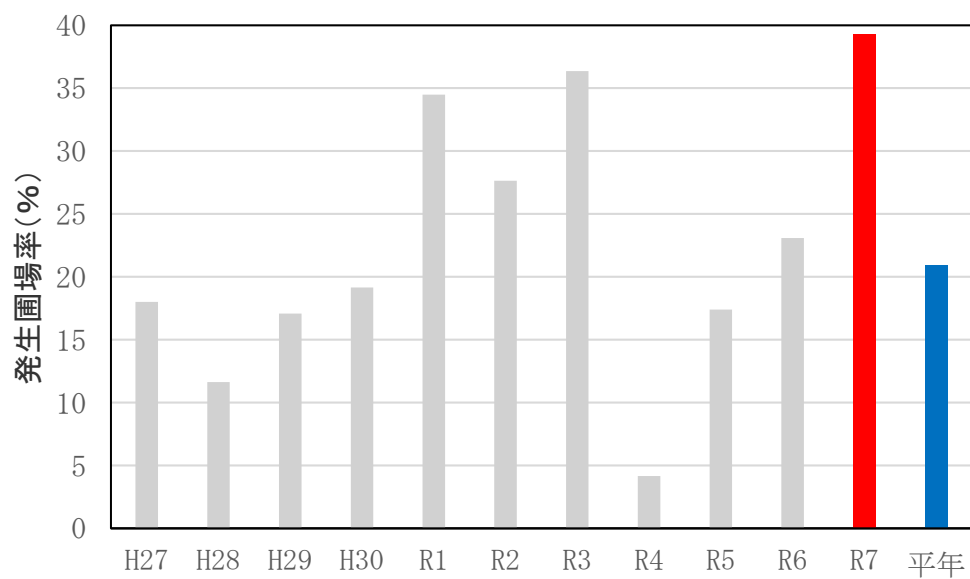


図1 いちご育苗床における炭疽病の年次別発生状況（8月調査）



写真1 いちご炭疽病（小葉の汚斑症状）



写真2 いちご炭疽病（ランナーの伸長病斑）



写真3 いちご炭疽病（本圃内の萎ちょう症状とクラウン内の褐変）

表1 いちご炭疽病の防除薬剤（R7年愛媛県農作物病害虫等防除指針より抜粋）

| 時 期        | 使 用 薬 剤      | F R A C<br>コード | 使 用<br>濃 度 | 使用時期／回数                  |
|------------|--------------|----------------|------------|--------------------------|
| 仮 植<br>栽培期 | ジマンダ イセン水和剤  | M3             | 600倍       | 仮植栽培期但し収穫76日前まで／6回<br>以内 |
|            | ペンコセブ水和剤     | M3             | 600倍       |                          |
|            | アントラコール顆粒水和剤 | M3             | 500倍       | 仮植栽培期／6回以内               |
| 育苗期        | デランフロアブル     | M9             | 1,000倍     | 育苗期／2回以内                 |
|            | ヘルコート水和剤     | M7             | 1,000倍     | 育苗期（定植前）／5回以内            |
|            | ヘルコートフロアブル   | M7             | 1,000倍     |                          |
|            | コサイト3000     | M1             | 1,000倍     | —／—                      |
|            | ICホルト66D     | M1             | 100倍       | —／—                      |
|            | キノンドーフロアブル   | M1             | 500～800倍   | 育苗期／3回以内                 |
|            |              |                | 100倍※      |                          |
| 発 病<br>初 期 | ゲッター水和剤      | 10+1           | 1,000倍     | 収穫開始21日前まで／3回以内          |
|            | ニマイバー水和剤     | 10+1           | 1,000倍     | 収穫前日まで／3回以内              |
|            | セリアーフロアブル20  | 12             | 1,000倍     | 収穫前日まで／3回以内              |
|            | ヘルコートフロアブル   | M7             | 2,000倍     | 収穫前日まで（生育期）／5回以内         |
|            | ファンベル顆粒水和剤   | M7+11          | 1,000倍     | 収穫前日まで／3回以内              |
|            | オーツサイト水和剤80  | M4             | 800倍       | 収穫開始14日前まで／5回以内          |

注1）仮植栽培期は、育苗期の使用時期に読み替えてよい。

注2）※キノンドーフロアブルの100倍処理は、5ml／株でクラウン部散布。

注3）ゲッター水和剤（チオファネートメチル・ジエトフェンカルブ）、ニマイバー水和剤（ベノミル・ジエトフェンカルブ）の使用注意。ゲッター水和剤を使用する際は、ベノミル含有剤（ベンレート水和剤、ニマイバー水和剤）を使用しない。ニマイバー水和剤を使用する際は、チオファネートメチル含有剤（トップジンM水和剤、ゲッター水和剤）を使用しない。